

池袋幼稚園と池袋第五保育園の統合による分園型認定こども園の設置について

1. 認定こども園とは

教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持ち、以下の2つの機能を備える就学前施設の形態のひとつです。

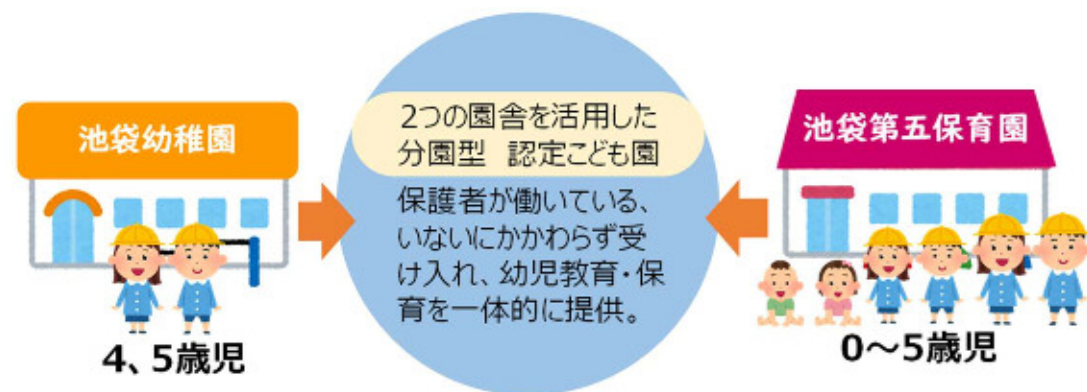
- ① 就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能
 (保護者が働いている、いないにかかわらず受け入れ、教育・保育を一体的に行います。)
- ② 地域における子育て支援を行う機能
 (すべての子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談活動や、親子のつどいの場の提供などを行います。)

認定こども園の大きな特徴は認定区分(1、2、3号)に関わらず、子どもたちを受け入れることができること(①の機能)です。

認定区分	幼稚園	保育園	認定こども園
1号認定(満3歳以上の保育に欠けない子ども)	○	×	○
2号認定(満3歳以上の保育に欠ける子ども)	×	○	○
3号認定(満3歳未満の保育に欠ける子ども)	×	○	○

2. 池袋幼稚園と池袋第五保育園の統合による分園型認定こども園の概要

既存の2園舎の園舎・園庭を有効活用し、公立園が培ってきた幼児教育と保育の提供、幼稚園舎での給食提供などにより、幼稚園児、保育園児双方にとっての教育・保育サービスの向上を目指します。



- ① 開設日：令和7年4月1日
- ② 設置者・運営者：豊島区(公設公営)
- ③ 認定こども園の類型：保育所型(幼稚園機能を持った保育所)
- ④ 園舎利用歳児：0～3歳児＝現保育園舎、4、5歳児＝現幼稚園舎
※幼稚園3歳児枠の募集については今後検討
- ⑤ 主なメリット、園舎の配置・・・別紙のとおり
- ⑥ 入園申込方法：保育園枠、幼稚園枠ともに通常の保育園・幼稚園入園申込と同様。

3. 分園型認定こども園が目指す豊島区の特色ある幼児教育・保育活動

区立保育園と区立幼稚園の運営経験、豊島区の「アートカルチャー都市構想に基づく文化創造都市づくり」、「SDGs 未来都市として持続発展する都市づくり」を活かし、豊島区ならではの特色ある幼児教育・保育活動の展開を目指します。

【プレアートワークショップの実施】

令和5年度から認定こども園へ移行予定の2園でプレアートワークショップを実施します。

- ① 認定こども園へ移行予定の両園が、ワークショップの実践を通じて継続的に交流を深めます。
- ② 両園の先生(幼稚園教諭/保育士)が、ワークショップの実践に継続的に関わることを通じて、アートによる教育保育活動の具体的内容や効果について理解を深め、スキルアップにつなげます。

【参考：過去のアートワークショップの様子】



4. 今後のスケジュール

令和5年度	令和6年度	令和7年度
池袋幼稚園 改修工事	開設準備	認定こども園
運営方法等の検討		

運営方法の検討と並行し、池袋幼稚園舎において、調理室の設置など改修工事を行います。池袋第五保育園舎は、4、5歳児の移転後の空きスペースを活用するため、必要に応じて改修を行う予定です。

5. 今後の情報提供について

運営に関する検討、改修工事などの進捗状況にあわせて、書面または保護者説明会を通して、情報提供していきます。

6. ご質問・ご意見について

ご質問、ご意見について、別紙のとおり受付いたします。いただいた質問等については集約のうえ、各園をとおして、皆様に回答いたします。